

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大 項 目:	A:行政サービスの選択と集中の推進
--------	-------------------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特 記 事 項
中 項 目:	【1】 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検		
公共料金等の支払事務の預金口座振替化	財務課	×	23目標:効率化が可能な電話料金支払いについては簡素化する。 ・調査の結果、各債権者の口座振替日を統一してもらうことは非常に難しく、他の市町村でも実施されていないことが判明した。
源泉徴収事務の簡素化	財務課	◎	23目標:源泉徴収事務を電算化し、1月から運用する。 ・24年1月より運用することができた。賃金の支払いが払込からFD化。支払事務の簡素化が実現できた。
コミュニティバス運行の見直し	協働推進課	△	23目標:21年度利用者数の10%アップ。 ・利用実績やアンケート結果等を踏まえたダイヤ改正、通勤通学便の増便、デマンド方式の拡大等を行ったが、利用者数は、H21利用者数に比べ0.26%の減となった。(対22年度は、0.25%増) 24年度は、運行の効率化を図り、21年度利用者数の10%アップを目標とする。
総合計画を進捗管理する仕組みづくりと情報公開	財務課	◎	23目標:事務事業評価を行い、新年度予算への反映、決算確定後には、本格的に稼働させる。 ・上半期事務事業評価を実施し新年度予算へ連動済。また、本格稼働に向けた調整も順調に進んでいる。 24年度も、見直しを行いながら継続した取組みを行っていく。
中 項 目:	【2】 業務プロセスによる行政サービスの向上		
集会所等の改修補助金一元化	まちづくり振興課	×	23目標:補助メニューの一覧を作成する。 ・台風により、当初想定していなかった公共施設の改修等が発生したことから、関係課で協議を行い対象施設の洗い出しを改めて行う必要が生じた。 24年度は、対象施設を拡大する方向で補助対象メニューの一覧を作成する。
特定健康診査受診の向上	町民課	×	23目標:受診率60%以上、特定保健指導実施率40%以上。 ・自己負担金撤廃、広報車での啓発活動等をおこなっているが19.6%となった。(受診対象者2,391名・受診者数469名) 24年度は、更に受診しやすい環境を整え、受診率24%、特定保健指導実施率30%を目標とする。
教育相談の充実	教育総務課	○	23目標:年間相談回数24回実施 ・中学校17回、小学校36回、幼稚園6回カウンセラーを派遣し教育相談の実施。また、中央公民館においても8回実施し、教育相談の充実を図った。 24年度も、継続し教育相談を充実していく。また、カウンセラー教育相談担当者の連絡会の開催も行っていく。
中 項 目:	【3】 組織・機構の簡素化 ・ 効率化		
第4次総合計画の実現に向けた組織・機構の見直し	総務課	◎	23目標:新組織・機構について、機能しているか検証する。 ・平成24年度から収納対策の充実を図るため、収納対策室を設置。木製カウンター、仕切板の設置。 24年度も、町民にわかりやすい組織として、必要に応じ見直しを行う。
就学前教育の充実	教育総務課(子育て支援室)	△	23目標:幼稚園・保育所統一指導計画を策定する。 ・統一指導計画を策定するにあたり、それぞれの保育・教育内容について指導方法についての再確認、共通保育、職員の合同研修を5回実施。統一指導計画作成に向けて検討中。 24年度は、統一指導計画及び幼保一元化計画を策定する。
望ましい学校給食の維持と充実	教育総務課	○	23目標:地元産野菜納入システムの確立、食育推進事業マスタープランの作成。 ・「農(みのり)の達人」による納入品目は、前年度と比較し、1品目増、総量0.5t増となった。納入期間も1か月延長。供給計画・供給方法についてもほぼ確立。 24年度は、「農(みのり)の達人」の規模拡大、学校給食・食育に関する組織の充実を行う。

達成度欄の表示区分

- ◎:目標を達成した項目(達成度100%以上)
- :目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △:目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×:目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目:	A:行政サービスの選択と集中の推進
------	-------------------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
大項目:	【4】公共施設の有効利用		
老人福祉センターの効率的な運営	長寿福祉課	△	23目標:老人福祉センターの適正化、効率化を図る。 ・指定管理者の公募を2回実施、受託団体なし。9/30まで現行の受託者へ委託。 24年度も継続し適正化、効率化を図っていく。6月より募集の周知を行い指定管理者の公募を行う。
国栖の里総合センターの利活用策	まちづくり振興課 (観光交流室)	△	23目標:有効な利活用計画の作成。 ・利活用計画の作成には至らなかったが、国栖の里観光協会の運営会議やイベント開催時の会場として積極的な活用が行われた。 24年度は、関係団体等と協議を行い協会等の地域の拠点として利用計画を作成していく。
中竜門地域振興センターの利活用策	総務課	×	23目標:施設の有効な利用方法を考える。 ・継続して協議を行っているが、結論は出ていない。 24年度も、引き続き協議を行うと共に、現行の業務内容分析を行い有効な活用方法等を考えていく。
廃校舎の有効利用	教育総務課	△	23目標:国栖小学校、国栖幼稚園の利活用について検討する。 ・「国栖の里まるごとほりおこし会」により、国栖小・幼の利活用検討グループを設立。 24年度から、具体的な話し合いを行っていく。
大項目:	【5】公共工事の見直し		
道路新設改良事業の採択基準の見直しと事業実施個所の精査	まちづくり振興課	○	23目標:新設改良の採択基準要綱を作成し、平成24年度より運用する。 ・基本的な部分の採択基準は作成済み。 24年度は、様々な条件や事情を加味し対応する細部にわたる整理を行っていく。
大項目:	【6】情報化による行政サービスの向上		
ケーブルテレビCM放送の実施	協働推進課	○	23目標:テレビCM(動画・静止画)の放送を開始する。 ・1月に「吉野町有線テレビ放送における有料広告放送取扱要領」を策定、3月より募集を開始。 24年度は、募集の展開。毎月1個程度放送を行う。

達成度欄の表示区分

- ◎:目標を達成した項目(達成度100%以上)
- :目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △:目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×:目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目: B:健全で効果的な行財政運営の推進

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【1】中長期的な展望に立った財政運営		
企業誘致の推進	協働推進課	△	23目標:独自の優遇制度を導入し、1つ以上の企業誘致を行う。 ・優遇制度に関する要綱については、素案作成済み。参事会で検討中。 24年度は、優遇制度を導入し、1つ以上の企業誘致を行う。
中期財政計画に基づき計画的な財政運営の健全化をめざす取組みの推進	財務課	◎	23目標:平成22年度決算情報分析及び公表。4指標の計画目標値管理。 ・H23.9分析結果をホームページにより公表。基金・町債推計についても改善。 24年度は、中期財政計画の見直しも行う。
第2次行財政改革プログラムの推進と進捗管理	財務課	◎	23目標:4月当初より第2次行財政改革プログラムをスタートさせる。次年度以降の課題抽出。 ・23年度末における結果報告、次年度以降の目標設定については、各担当参事でとりまとめ、理事者への報告を経て公表の予定。 24年度も、持続可能な財政基盤の確立を目指し、継続して実施していく。
中項目:	【2】財源の確保		
税の収納率の向上	税務収納課	○	23目標:現年分収納率98% 滞納分収納率25% ・現年分収納率97.06% 滞納分収納率36.75%となった。 24年度は、現年分収納率98% 滞納分収納率27%を目標とする。
上下水道料金の収納率の向上	上下水道課	△	23目標:滞納分の収納率13%以上 ・22年度における大幅な滞納整理の結果、23年度分については、古い年度の滞納分が残り目標達成に至らなかった。収納率6.6% 24年度は、滞納分の収納率10%以上とする。
下水道の加入促進	上下水道課	◎	23目標:水洗化率の向上 H21末63%→H23末65%以上 ・未接続世帯への戸別訪問等を行ったことにより、年度末水洗化率66.89%となった。 24年度は、更なる啓発活動を行い、目標69%以上とする。
介護保険料収納率の向上	長寿福祉課	○	23目標:滞納分の収納率10%以上 ・滞納繰越分5,323,290円、収入済額432,150円 収納率8.12%となった。 24年度も滞納分の収納率10%以上を目標とする。
運動公園等の使用料の増収	社会教育課	×	23目標:県・郡の関係機関の事業を町内で実施し、使用料等の増収を図る。 ・23年度は、郡内の被災により、各団体で事業を見合わせた結果、増収につながらなかった。 24年度は、県・郡の関係機関の事業を町内で実施し、使用料等の増収を図る。
林道・作業道開設(他の事業を含む)受益者負担率の見直し	まちづくり振興課	○	23目標:急傾斜における受益者負担金要綱の制定。 ・県単について、交付税算入分を考慮し、受益者負担の見直しを行い運用を開始した。 24年度は、補助率や起債充当を見据え公平性の確保できる要綱の作成。
施設使用料の減免措置の適正化	社会教育課	○	23目標:慣例で処理している減免措置について、要綱整備を行う。 ・適切に運用を行えるよう、慣例で処理されていた減免団体の整理を行った。
遊休町有地等の処分	総務課	×	23目標:条件が整い次第、可能な限り処分する。 ・条件が整わなかったため、公売することができなかった。 24年度は、既存の売却物件の問題解決及び売却可能資産の整理を行う。
広告事業の推進 (各課共通封筒の寄贈継続)	財務課	◎	23目標:各課共通封筒寄贈継続 ・角2封筒15,000枚、長3封筒20,000枚の寄贈により作成。 効果額約250,000円 24年度も継続して実施していく。
広告事業の推進 (窓口用封筒の寄贈調達)	町民課	△	23目標:今年度も一般財源を使用せず、補助金を活用し封筒を作製する。 ・一般財源を使用せず、補助金を活用し、40,000枚の封筒を制作した。効果額231,000円 24年度も一般財源を使わず20,000枚の封筒制作を行う。
広告事業の推進 (国保、後期、子ども手当、福祉医療の各種通知書封筒の寄贈調達)	町民課	△	23目標:24年度に使用する封筒の作成。 ・一般財源を使用せず、補助金を活用し、12,000枚の封筒を制作した。効果額88,200円 24年度も一般財源を使わず封筒制作を行う。

達成度欄の表示区分

- ◎:目標を達成した項目(達成度100%以上)
- :目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △:目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×:目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目: B:健全で効果的な行財政運営の推進

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【2】財源の確保		
広告事業の推進 (税務収納課各種通知書封筒の寄贈調達)	税務収納課	×	23目標:24年度に使用する封筒の作成。 ・基幹系システムの変更により急遽適合する封筒が必要となったため、公募を行い封筒を作成することができなかった。 24年度は、次期封筒購入から実施できるように準備を整える。
広告事業の推進 (介護保険事業用封筒の寄贈継続)	長寿福祉課	◎	23目標:23年度については、H22の寄贈により予定枚数に達していることから、封筒作製予定なしであったが、1事業者より1万枚納入された。効果額75,000円程度 24年度は、1万枚を2業者分程度寄附調達により封筒を作成する。
ふるさと応援団の加入者並びにふるさと納税者の拡大	まちづくり振興課 (観光交流室)	◎	23目標:ふるさと納税者の拡大。 ・ふるさと納税額23年度末見込11,697千円(対前年度1,695千円増) 24年度も、ふるさと納税促進のためPR活動を実施していく。
第2次行財政改革プログラムの各年度中の取組み総括と進捗管理、住民への情報提供	財務課	◎	23目標:行財政改革プログラムの進捗状況を住民に公表し、行財政改革の認知度を上げる。 ・重点改革プラン2010の進捗結果については、6月ホームページにより公表。H23の進捗については、6月議会に報告を行い、その後ホームページで進捗状況の公表を行う。 24年度も、継続して情報提供を実施していく。
中項目:	【3】補助金・公共料金の適正化		
町単独補助金の適正化	税務収納課	○	23目標:補助金の必要性を事業内容を精査して、適切な補助を行う。 ・事業内容を精査し、適正な支出を行った。 24年度も、補助金の適正化に向け、継続して実施していく。
	まちづくり振興課	○	23目標:補助金の必要性を事業内容を精査して、適切な補助を行う。 ・各種団体へのヒアリングの実施。一部団体の補助金を廃止。定住促進、産業活性化に向けた新たな補助事業の実施。 24年度も、補助金の適正化に向け、継続して実施していく。
	まちづくり振興課 (観光交流室)	○	23目標:事業の実施内容に応じ交付金に移行する。 ・観光力向上補助金について地域の活性化に貢献できる事業として精査を行い事業実施に応じた交付金の支出を行った。5団体に1,296千円を交付。 24年度も事業内容を精査し、活動に応じた交付金として支出していく。
	社会教育課	○	23目標:団体の主旨を尊重しながら協働の視点を引き続き提起していく。 ・連絡協議会を開催することなく、各団体同士が自主的にイベント共催や協力することができた。 24年度も、会議開催にとらわれず団体同士の連携・交流を図る。
中項目:	【4】アウトソーシングの促進		
吉野運動公園の管理体制検討	社会教育課	○	23目標:運営体制について利用者の意見も参考にし、指定管理も視野に入れ判断資料を作成する。 ・24年度から管理運営の部分委託へと移行する筋道を付けることができた。 24年度は、25年度からの指定管理向け事務を進めていく。

達成度欄の表示区分

- ◎: 目標を達成した項目(達成度100%以上)
- : 目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △: 目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×: 目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目: B:健全で効果的な行財政運営の推進

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【5】 公共施設の管理運営方法の見直し		
吉野病院再生に向けての取組 (南和医療再生計画に基づく運営形態の変更と実施)	吉野病院	◎	23目標:南和医療各部会で協議を重ね、医療体制案をまとめる。 ・H24.1.23南和広域医療組合設立許可、協議が本格化。平成27年9月1日新体制にて開院予定。 24年度は、地域医療センターとなる現吉野病院の機能の維持充実に向け協議する。
吉野病院再生に向けての取組 (運営形態の見直しと病床利用率の向上)	吉野病院	○	23目標:病院3階の一般病床を療養病棟に転換。病床利用率一般70%以上、療養85%以上 ・10月1日より3階病棟を医療療養棟へ移行。10月～3月の実績 病床利用率一般76%、療養55% 24年度は、病床利用率一般80%以上、療養85%以上を目標とする。
ビジターセンターの運営管理体制の見直し	まちづくり振興課 (観光交流室)	×	23目標:ビジターセンターの管理運営方法を指定管理へ移行する。 ・指定管理に向けた情報収集等準備不足により、移行することができなかった。 24年度は、指定管理へ移行する。
公共施設指定管理の促進	総務課	×	23目標:「国栖の里総合センター・中竜門地域振興センター」指定管理を行う。 ・話し合いを継続しているが、結論を出す事ができなかった。 24年度は、旧両支所は、地域の中心となる施設であり幅広い活用を図る必要があることから、問題を整理し、指定管理が望ましいか判断する。
ケーブルテレビ局の運営体制の見直し(住民参加)と民間委託の検討	協働推進課	○	23目標:KCNエリアへの4CATV局の地域情報提供、映像ボランティアの募集。 ・KCNへ放映要望し調整中。映像ボランティアについても規約等検討中。 24年度は、7月以降の放送実施に向けてKCNと調整。映像ボランティア規約を策定し、2～3名による運用開始する。
中項目:	【6】 広域行政の推進		
戸籍の共同電算化	町民課	◎	23目標:吉野・川上・東吉野・黒滝・天川・上北山・下北山の7町村による戸籍共同電算の本格稼働を行う。 ・1/30より運用開始。除籍・改正原戸籍・新改正原戸籍の移行作業が3月末で終了、4/1より全システムにおいて本格稼働。
電算事務の広域化の研究	財務課	○	23目標:電算業務の広域化について、近隣町村の状況を調査・整理し広域化が可能な業務を洗い出す。 ・吉野広域行政組合管内5町村のシステム運用状況の調査実施済み。 24年度は、調査の結果を基に共同電算化が可能な業務を洗い出す。
ごみに関する広域行政の推進	生活環境課	△	23目標:整備手法や市町村の枠組みについて検討し、方向性をまとめる。 ・「奈良モデル」検討会に参加し、現在課題の整理検討を行っているところである。 24年度は、検討会において、具体的な調査・研究を行い整備手法、枠組みの方向性を決定する。
教育委員会の広域化の研究	学校教育課	○	23目標:吉野地域分科会で広域的な連携について協議、各町村の要望をまとめる。 ・吉野地域分科会で広域的な連携について継続して協議を行っている。 24年度は、連携可能な取組みとされた「講師リスト」の運用を行う。

達成度欄の表示区分

- ◎: 目標を達成した項目(達成度100%以上)
- : 目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △: 目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×: 目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目:	C:積極的な情報開示・開示の推進
------	------------------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【1】公会計改革・会計制度の見直し		
公会計改革の取組	財務課	×	23目標:平成22年度の財務4表の作成。 ・財務諸表を作成することができなかった。 24年度は、職員研修や簿記研修に参加し、準備を進めていく。
公会計制度の見直しに伴う公有財産台帳の整備	総務課	◎	23目標:新地方公会計制度に対応した公有財産管理台帳の整理。 ・公有財産管理台帳の整備を終えた。24年度以降は、適正な管理を行っていく。
中項目:	【2】積極的な町政情報の公開・提供		
住民への行政情報提供の推進	協働推進課	○	23目標:町からの情報提供に関する意見募集の実施。住民が広報紙に投稿できるシステムの構築。 ・パブリックコメント制度を運用し、3つの計画について意見募集を実施。広報紙における住民投稿コーナーは未実施。 24年度は、ホームページのリニューアル、河川監視カメラの設置、メール配信サービス、広報紙一部リニューアル、パブリックコメント制度の住民への周知等を行い積極的に町政情報を提供していく。

大項目:	D:職員能力の開発と適正な人事管理の推進
------	----------------------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【1】専門性、政策能力等を有する人材育成と活用		
職員研修計画の作成	総務課	×	23目標:職員研修、受講率の向上 全職員の40% ・23年度研修計画は策定できず、前年度研修計画の継承となった。24年度研修計画については、12月に策定。 24年度については、12月に策定した研修計画に基づき研修を実施し人材育成を行っていく。
人事評価制度の活用	総務課	×	23目標:給与への反映方法等の確立。 ・給与への反映方法等の確立することができなかった。 24年度は、確立させ、特別昇給等に反映させる。
職員による教室、講座の開催	社会教育課	◎	23目標:職員を登用した教室・講座の実施。 ・人権教育さわやかセミナーを健康福祉課職員を講師として実施。 24年度も、継続して実施していく。

達成度欄の表示区分

- ◎:目標を達成した項目(達成度100%以上)
- :目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △:目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×:目標を達成できなかった項目(0～50%未満)

平成23年度末における吉野町第2次行財政改革プラン(実施計画) 結果報告

大項目:	E:協働のまちづくりの推進
------	---------------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
中項目:	【1】 町民と行政との協働・住民自治が進むシステムづくり		
住民と行政の協働によるまちづくりの推進	協働推進課	◎	22目標:協働のまちづくり交付金事業の継続、まちづくりセミナーを開催する。 ・助成対象団体と意見交換会、基調講演の実施、まちづくりセミナーの開催(4回)を行った。 24年度は、交付金事業を継続して実施するとともに、22年度からの交付団体は最終年度となるため、自立に向けた支援を行っていく。
町道等の維持管理に係る自助・共助・公助の基準づくり	まちづくり振興課	×	23目標:町道等の維持管理に関する採択基準(役割分担)を明確にする。 ・採択基準の作成には至っていないが、協力しあう協働型社会構築に向けた取組を実施している。 24年度は、地元が主体となって実施する事業へ町の拘わる範囲を明確にしていく。
・菜の花プロジェクトの推進 ・緑のカーテン事業の推進	生活環境課	○	23目標:廃食油回収量 150→300L・飯貝庁舎で「緑のカーテン事業」試験的実施。 ・廃食油回収量 約200L ・飯貝庁舎での緑のカーテン実施済み、広報を通じて節電のPR。 24年度は、廃食油回収量 300Lを目標とする。中学校で環境教育の一環として「緑のカーテン」を試験的に実施していく。
上市地区の活動の充実、 その他地区における地元、 関係機関との協議の継続	生活環境課	○	23目標:宮滝地区における河川環境美化の方策を確立する。 ・上市河川美化事業と同様に地元の協働によるごみ対策の実施を検討、確認してもらった。24年度は、宮滝地区河川環境美化システムについて、地元でのゴミ対策の実施を再度徹底してもらう。
中項目:	【2】 自主的な住民活動への支援		
地域観光活性化の充実	まちづくり振興課 (観光交流室)	◎	23目標:竜門地域の資源調査を行い、資源を活用した住民との協働体制を整える。 ・地域の住民と共に調査研究を進め23年度、地域の資源を利用した奈良県初となる「森林セラピーロード」の認定を受けた。現在、セラピーロード推進協議会設立に向け住民と共に準備を進めている。 24年度は、地域おこし協力隊員の導入により、より一層の資源掘り起こしを行う。
起業家の支援	まちづくり振興課 (観光交流室)	△	23目標:町内外の起業家が活動できる拠点の情報提供体制を整備。 ・情報の共有化に向けては、国栖の里観光協会と常に情報の交換を行い、確立がされてきたが、情報提供の体制整備には至っていない。 24年度は、関係機関との情報の交換・共有に努め、情報提供(支援策)の体制を整える。
各種団体への関わり方 (社会教育関係団体連合会 議の活性化)	社会教育課	◎	23目標:行政主導ではなく、各種団体どうしが連携し自主的な活動ができる関係を構築するよう支援する。 ・団体どうしで声を掛け合い、イベントでの交流・連携が図れた。 24年度も、継続して各種団体どうしが連携し自主的な活動ができる関係を構築するよう支援していく。

大項目:	F:その他
------	-------

重点項目の詳細:	所管担当課	目標の達成度	特記事項
ふるさと教育の推進	教育総務課	◎	23目標:吉野を愛し、誇りに思う学習への取組みを行う。 ・木材、和紙、割り箸等製造過程の見学・体験、吉野山散策等各学校園が実施し、修学旅行先において、吉野PRの実施(割り箸配布等)を行った。 24年度は、地域の祭り、行事への参加を行う等、継続して、ふるさと教育を推進する。

達成度欄の表示区分

- ◎:目標を達成した項目(達成度100%以上)
- :目標を概ね達成した項目(達成度80%以上～100%未満)
- △:目標の達成に一步およばなかった項目(達成度50%以上～80%未満)
- ×:目標を達成できなかった項目(0～50%未満)